

「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言（案）」 に対する意見について

文化部活動の地域移行については、今般「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言（案）」において、地域移行に向けて取り組むべき内容の方向性が示されたところであるが、町村現場においては、様々な課題や懸念事項があるため、以下のとおり意見を申し上げる。

1. 町村部においては部活動の受け皿となる文化芸術団体等が少なく、また、部活動の指導者となる人材が不足していることから、都市部との格差の拡大が懸念されることはもとより、休日の部活動を希望する生徒にとって参加の機会を損なうことにもなりかねない。そのため国においては、こうした地域事情を考慮し、部活動の地域移行に必要な環境整備を推進するとともに、十分な財政支援措置を講じること。
2. 地域移行を進めるにあたり、部活動指導に意欲のある教員が地域移行後も円滑に生徒への部活動指導に携わることができるよう、兼職兼業許可の基準を明確に示すこと。
また、生徒の部活動への参加機会を持続的に確保するためには、新たに発生する保護者の費用負担も課題になることから、国において必要な財政支援措置を講じること。
3. 文化部活動に先行して検討が進められてきた運動部活動の地域移行については様々な課題や問題点が指摘されている。文化部活動の地域移行に関しては、これらの課題や問題点等を解消する方策や効果等についても十分な検証を行うとともに、都道府県、市町村及び関係団体等の意見を聞きながら慎重に進めること。
4. これまで学校部活動が果たしてきた教育的意義を踏まえ、文化部活動の地域移行については、それぞれの地域の実情や課題等に応じて柔軟に進められるようにすることが重要である。そのため文化部活動の地域への移行を、全国一律に移行時期を限定するなど拙速に進めることのないよう十分配慮すること。

令和4年8月9日

全国町村会